

B. 福祉・保健・医療のネットワークづくり

1. 福祉サービス等支援事業の充実

■子育て支援の充実

保護者を含め地域の住民が、子どもの健やかな成長・発達を地域の重要な課題として捉え、保育所、幼稚園、学校、子育てに関わる各種団体等とともに、子育て支援に自主的・主体的に関わっていける環境づくりを進めます。

また、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、延長保育、障害児保育、駅型保育所、ファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、地域に開かれた保育所として、地域に根ざした活動を推進します。さらに、市内の認可外保育所についても、引き続き、保育環境の改善のための助成と指導を行います。

■在宅福祉サービスの充実

在宅福祉サービスについては、要介護等の高齢者や障害者が地域社会の中で、自立した日常生活を営めるよう、その充実に努めます。

高齢者を対象とした在宅福祉サービスについては「長岡京市第3次高齢者福祉計画」（平成15年3月策定。以降3年ごとに見直し）に基づき、計画的にその充実に向けて取り組みます。特に、要介護高齢者を対象とした居宅介護支援事業及び居宅サービスについては、「長岡京市第2期介護保険事業計画」（平成15年3月策定。以降、3年ごとに見直し）に基づき推進します。

また、障害者を対象とした在宅福祉サービスについては、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、グループホーム（生活ホーム）事業を柱にしながら、社会参加やコミュニケーション等についても本人の希望を踏まえ自立生活に向けた支援の充実に努めます。

■施設福祉サービスの充実

施設福祉サービスについては、対象とする市民の動向、抱えている生活課題の種類や程度、ニーズ等に応じて、行財政の問題等を考慮しながら、民間事業者も含めて各福祉施設の整備・充実を図ります。また、広域で取り組む必要がある施設については、関係自治体と連携しながら推進します。

なお、要介護高齢者を対象とした施設サービスについては、「長岡京市第3次高齢者福祉計画」、「長岡京市第2期介護保険事業計画」に基づき、計画的にその充実に向けて取り組みます。

2. 健康づくりの推進

■「自分の健康は自分でつくる」という思想と行動目標の普及啓発

1次予防を重視するという考え方にたって、「自分の健康は自分でつくる」という思想や「長岡京市新保健計画」に掲げた市民の健康づくりの行動目標を、市民一人ひとりが理解し自主的・主体的に行動できるようにするため、プランの内容をまとめたパンフレット等を作成し、健康教育、健康相談、健康診査など様々な機会を捉えて、その普及・啓発に努めます。

■一人ひとりの健康づくりを支える環境づくりの推進

「自分の健康は自分でつくる」という自助の考え方を基本としながらも、自助努力だけによる健康づくり目標の達成は必ずしも容易ではないと考えられるため、地域で行われている健康づくり活動に関する情報の提供、同じような課題を抱えた人々の仲間づくりへの支援などを通じて、地域が一体となった健康づくりへの取り組み等について支援します。

■予防施策の充実

疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、寝たきりなどの重症化に対する予防等を推進するため、予防接種、健康診査やその後の教育、防疫対策等を充実するほか、福祉施設や保健施設と、医療機関との連携を強化します。

3. 相談機能、情報収集・提供機能の充実

■複雑・多様化する相談ニーズに対応する総合相談窓口の設置

市民一人ひとりの多様な健康福祉的課題に関する相談を身近で、的確に受け付けることができ、受付までの過程においてワンストップ化（1か所又は1回で完了すること）が実現できるよう、健康福祉の総合相談窓口の在り方、機能、関係機関との連携等について検討するとともに、（仮称）地域健康福祉プラットホームの中での実現に向けて取り組みます。

当面は、各地域に応じて、在宅介護支援センター、地域子育て支援センターなど福祉の対象者別専門相談機関の機能充実を図りながら、総合相談の可能性等について追求します。

■潜在的な相談ニーズの発掘

「相談したくても、何らかの事情により相談できない」、「深刻な生活課題が生じているのに、本人や家族等が気付いていない」など潜在化している相談ニーズを顕在化させる必要があります。そのため、地域住民からの連絡・通報体制、民生委員・児童委員、

保健師など住民の立場に立って健康福祉を推進している人材への連絡・調整体制、専門的な相談・支援機関との連携及び支援プラン等の策定体制などの構築を図ります。また、こうした取り組みの拠点として、(仮称)地域健康福祉プラットフォームの可能性についても追求します。

■多様な媒体を組み合わせた情報の提供

福祉サービスが措置から契約へ移行するなかで、情報の提供は利用者の主体的な選択を保障するうえで重要な要因となります。そのため、情報を必要とする市民に対して確実に情報が届くように、IT手法を用いた情報の提供を推進するほか、ITリテラシー(情報を入手・利活用する能力)の格差等にも配慮し、既存の媒体を用いた情報の提供を充実するなど、多様な媒体を戦略的に組み合わせながら、情報提供を進めます。

■特定媒体(又は、特定機関)への情報の一元化の推進

媒体の多様化を図るとともに、健康福祉サービスを必要とする人にも、今はまだ必要としない人にも「健康福祉に関する情報が必要なら、ここを見れば(ここに行けば)わかる!」という媒体を共有化することで、現在及び将来にわたって必要な人に必要な情報が提供できる体制を整えるため、多くの人々が手軽にアクセスできる媒体への健康福祉に関する情報の一元化を図ります。

■事業者からの積極的で正確な情報提供の促進

健康福祉サービスの利用者が事業者を選択する際に役立つ情報が、サービス提供事業者から、積極的かつ正確に提供されるよう、事業者に対して働きかけます。

4. 福祉・保健・医療の連携の強化

■「自助－互助－共助－公助」支援システムのもとでの既存ネットワークの融合

本市では、福祉・保健・医療の連携による推進基盤として、高齢者支援に関して「長岡京市高齢者地域ケア体制」があるほか、障害者支援に関しては「障害者ネットワーク連絡調整チーム」があります。しかし、「自助－互助－共助－公助」による生活支援システムは、高齢者や障害者も含め全ての市民が抱える生活課題への支援であるため、このシステムのもとで、高齢者支援や障害者支援の既存ネットワークの融合化について検討を進めます。

融合化の方向性としては、小・中学校等をエリアとした地域のネットワーク活動においては、高齢者支援、障害者支援のいずれも従来どおり、或いは、当事者や市民の参画を得たインフォーマルなネットワーク化を図ります。一方、全市的なネットワーク会議については、高齢者や障害者といった枠組みを超えた連携が求められる、重要度・緊急度・複雑度等の高いケースを扱う場として位置づけ、既存ネットワークの融合化を図ります。